外貨送金手数料返金サービス

当社に振込入金いただいた外貨資金で、対象通貨単位以上の対象商品を買付いただいた場合…

取扱金融機関に支払われた**外貨送金手数料**相当額を**返金**させていただきます。

サービスの概要

外貨送金手数料相当額を**キャッシュバック**

1回の外貨送金にて1万通貨単位以上(※1)のご入金があり、かつご入金いただいた外貨資金にて対象通貨単位以上の対象商品を買付された場合に、取扱金融機関に支払われた外貨送金手数料相当額(※2)を返金させていただきます。

対象商品

外貨建て商品(外国債券、外国株式※3、外国投資信託等)

お申出期限

送金依頼日から1ヵ月以内

対象通貨

米ドル　ユーロ　英ポンド　豪ドル　NZドル　スイスフラン

カナダドル　香港ドル※1　南アフリカランド※1　トルコリラ※1　メキシコペソ※1

※1　香港ドル、南アフリカランド、メキシコペソは100,000通貨単位以上、トルコリラは20,000通貨単位以上。
※2　外貨建てで外貨送金手数料が表示されている場合、当社に着金した日の当社基準レート(午前10時の仲値)で円換算した金額(1円未満切捨て)を適用します。
※3　外国株式委託取引の場合、当該送金手数料範囲内で委託手数料の20%を返金額とします。

必要書類

金融機関から発行された送金依頼書、計算書等の写しをご準備ください。
(ご名義・送金日・送金額・外貨送金手数料が確認できる資料)

《手数料及びリスク等について》 金融商品にご投資いただく際には、各商品等に所定の手数料等(国内株式取引の場合は約定代金に対して上限1.265%(消費税込み)(ただし、最低手数料2,750円(消費税込み))の委託手数料、投資信託の場合は銘柄ごとに設定された販売手数料及び信託報酬等の諸経費、等)をご負担いただく場合があります。金融商品には株式相場、金利水準の変動等による「市場リスク」、金融商品の発行者等の業務や財産の状況等に変化が生じた場合の「信用リスク」、外国証券である場合には、「為替変動リスク」等により損失が生じるおそれがあります。また、新株予約権等が付された金融商品については、これらの「権利を行使できる期間の制限」等があります。なお、信用取引又はデリバティブ取引を行う場合には、その損失の額がお客様より差入れいただいた委託保証金又は証拠金の額を上回るおそれがあります。各金融商品等ごとに手数料等及びリスクは異なりますので、金融商品等の取引に際しては、当該商品等の契約締結前交付書面や上場有価証券等書面または目論見書をよくお読みください。

商　号　等:池田泉州TT証券株式会社　金融商品取引業者
近畿財務局長(金商)第370号
加入協会:日本証券業協会

池田泉州ホールディングス グループ
池田泉州TT証券

https://www.sittsec.co.jp

(2023年8月1日現在)